



よしだ 議会だより

臨時号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
令和3年6月発行
責任者 議長 大石 巖

住吉わっぱくらぶ「じゃがいもを収穫しよう！」

長あいさつ

町議会に町民の声が反映され、
最良の意思決定機関となるよう
努めます。



議長
大石 巖

議長就任のごあいさつを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が広がるなか、町民の皆さんの暮らしや町内業者の営業は苦しい所もあります。

町議会は二元代表制の一翼を担う議事機関として、暮らしを守る役割を今まで以上に果たすことが大事です。

1 議会は行政をチェックし、町民の声を行政に反映する役割があります。そのために、議員間の議論を尽くし、最良の意思決定を導き出す努力をします。

2 平成26年に「吉田町議会基本条例」が制定されました。

この条例は、議会の基本理念に基づき、進むべき方向を定めています。

各条項を具現化し、

町民の福祉向上と町の発展を第一義とした質の高い議会活動を目指し、議会改革に取り組みます。

3 「開かれた議会」をより進めるために、町民の皆さんへの情報提供や意見交換を積極的に進めます。

議会活動の公開のため、新しい取り組みについて、検討していきます。

4 議長の中立性を保つために、政党の主義・主張を議会運営に持ち込まず、公正性が担保されるよう努力します。

「粉骨砕身」取り組む決意を表明してごあいさついたします。

令和3年第2回吉田町議会臨時会

議会の新しい組織構成が決まる

令和3年第2回吉田町議会臨時会が5月13日に開催された。

専決処分事項の承認3件、町道の廃止1件、町道の認定1件の計5議案を審議し、全会一致で可決・承認した。

また、議案審議後に正副議長の選挙、常任委員の選任など、議員の役職改選を行い、新議長に大石巖議員が、新副議長に平野積議員が就任した。



- ・各委員会の構成と顔ぶれ 4ページ、5ページ
- ・各議員の役職一覧 6ページ
- ・審議した議案一覧 7ページ

新・正副議



副議長
平野 積

議会改革の推進により、町民の皆さんの声を今以上に町政に生かす議会にします。

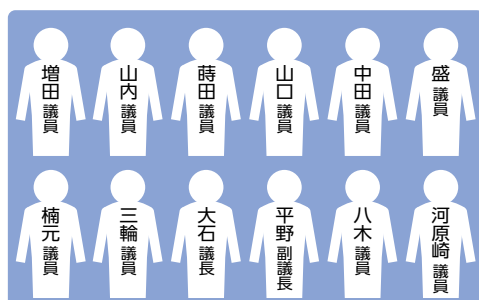
副議長としての抱負を述べさせていただき、私は、議会改革を推進します。具休例を二つ紹介します。

1. 議会基本条例の順守です。条例序文に記載されている「議会は、町民への情報提供及び町民との意見交換を活発に行い、その前提に立つて議員相互の徹底した議論を十分に尽くさなければならぬ。」を実践できるような議会の仕組みを作ります。情報提供の工夫、議会報告会のみならず、議会としての町民意見の聴取方法を検討します。また、町民福祉のために、議会は何ができるかを追求します。

2. 当局に対して物言える議会です。町民の皆さんのご意見・思いを論理構成し、根拠を持って質疑する姿勢を醸成していきます。また、議会改革を含め、当局との関係でさまざまな交渉が必要になります。その交渉の中で、議員の皆さんの考えをしっかりと受け止め、議会と当局にとってWin・Winとなる結論を導き出すための交渉を行います。議長が欠けた時の代役としての副議長ではなく、副議長として何がやれるのかを追求していきます。

今後とも議会の活動に注目してください。よろしく願います。

新体制となりましたが、町民福祉の向上に寄与すべく、これまで以上に議会活動に邁進してまいります。



福世議員につきましては、撮影時不在のため、掲載しておりません。

成が決まりました

ましたので、委員会の構成メンバーと主な役割についてご紹介します。

総務文教常任委員会

委員定数を7人とし、総務課・防災課・企画課・財政管理課・
税務課・町民課・福祉課・こども未来課・健康づくり課・
会計課・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員及び固定
資産評価委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会
に属さない事項を所管します。



福世 義己

大石 巖

盛純 一郎

副委員長
三輪 美由紀

委員長
山内 均

八木 栄

河原崎 昇司

福世議員につきましては、撮影時不在のため、氏名のみ掲載しております。

産業建設常任委員会

委員定数を6人とし、産業課・建設課・都市環境課・上下
水道課及び農業委員会の所管に属する事項を所管します。



平野 積

増田 剛士

副委員長
楠元 由美子

委員長
蒔田 昌代

中田 博之

山口 一博

新しい委員会の構

総務文教常任委員、産業建設常任委員、議会運営委員の改選などがあり

議会運営委員会

- 委員定数を6人とし、
- ・ 議会の運営に関する事項
 - ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ・ 議長の諮問に関する事項
- について調査を行い、議案、請願等の審査を行います。



委員長 平野 積
副委員長 河原崎 昇司
委員 増田 剛士
委員 山内 均
委員 八木 栄
委員 蒔田 昌代

議会広報特別委員会

- 委員定数を6人とし、
- ・ 議会だよりの作成・編集・校正
 - ・ 独自性のある議会広報の調査研究
- などを行います。



委員長 山口 一博
副委員長 福世 義己
委員 盛純 一郎
委員 楠元 由美子
委員 中田 博之
委員 大石 巖

福世議員につきましては、撮影時不在のため、氏名のみ掲載しております。

吉田町議会役職一覧表

令和3年5月21日現在

役職名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	福世義己	楠元由美子	盛純一郎	中田博之	山口一博	蒔田昌代	三輪美由紀	山内均	増田剛士	八木栄	河原崎昇司	平野積	大石巖
議長													○
副議長												○	
総務文教常任委員会	○		○				副	正		○	○		○
産業建設常任委員会		副		○	○	正			○			○	
議会運営委員会						○		副	○	正	○	○	
議会広報特別委員会	○	副	○	正	○								○
監査委員							○						
吉田町牧之原市 広域施設組合議会議員			○	○			○		○	○	○	○	
榛原総合病院組合議会議員	○							○					○
駿遠学園管理組合議会議員		○											
吉田町表彰審査委員会													○
吉田町観光協会顧問						○							○
吉田町都市計画審議会													○
御前崎奥大井連絡道路整備 促進期成同盟会													○
志太榛原地区国道150号バイパス 建設促進期成同盟会						○							○
富士山静岡空港アクセス道路等 建設促進期成同盟会						○						○	○
御前崎港整備促進期成同盟会													○
坂口谷川水門建設促進期成同盟会						○						○	○

～令和3年第2回臨時会にて審議した議案一覧～

議案番号	件名	概要	
第31号	専決処分事項の承認を求めることについて（吉田町税条例の一部を改正する条例）	地方税法等の一部を改正する法律などが、3月31日公布・4月1日施行されたことに伴い、各条例の一部改正について専決処分を行ったので、その承認を求める。	(改正内容) 固定資産税（土地）の税負担の調整、不動産取得税の税率の特例措置の適用期限延長など。
第32号	専決処分事項の承認を求めることについて（吉田町都市計画税条例の一部を改正する条例）		(改正内容) 固定資産税（土地）の特例期間の延長、農地に対して課する特例対応期間の延長など。
第33号	専決処分事項の承認を求めることについて（令和3年度吉田町一般会計補正予算（第2号）について）	歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万9千円を追加し、歳入歳出総額を112億6,323万円とする補正予算について専決処分を行ったので、その承認を求める。 補正予算の内容は、ひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の交付に係る事務費。	
第34号	町道の廃止について	川尻工区の防潮堤の側道整備に伴い、3路線を廃止する。 ・前田浜河原2号線 川尻中橋線 川尻松原4号線	
第35号	町道の認定について	川尻工区の防潮堤の側道整備に伴い、2路線を認定する。 ・前田浜河原2号線 川尻防潮堤側道1号線	

Question : 専決処分とは？



Answer : 議会が決定すべき事項について、長(吉田町の場合は町長)が議会に変わって処分すること。

「①法定事由に該当する場合」と「②議会の議決により委任された場合に執行できる。

①のケース

ア：議会不成立（議会が解散または総辞職などで議会が開けない）

イ：例外規定を用いてもなお出席議員が定足数に達しない

ウ：議会を招集する時間的余裕がない

エ：議会が、必要な時機までに議決しない

②のケース

議会が専決してよいと定めた事項
(吉田町では「町長の専決処分委任事項の指定について」のなかで、4つの項目を定めている。)

今回は「①のウ」に該当。第31号議案及び第32号議案は、国の法律改正の公布が3月31日、その施行が4月1日から、第33号議案については、子育て世帯生活支援特別給付金を県からのスケジュールに沿って迅速に支給する必要がある、ともに議会を開く時間がなかったため、専決処分したものである。

なお、①のケースで専決処分した場合は、今回のように議会でその処分を承認するか審議することとなるが、②のケースでは、議会への報告のみでよいことになっている。

まちの話題

オアシスマルシェin北オアシスパーク



4地区合同地域教育推進協議会「茶摘みでGO」



「小山城前アンテナショップ」オープン



川尻自治区 文化祭



第20回議会報告会の延期のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大が全国的に収まらないことおよび吉田町在住者の感染者増加を鑑み、7月に予定しておりました第20回議会報告会は延期させていただきます。

議会基本条例では「議会は、町民に議会活動を説明し、意見を議会活動に反映させるために、少なくとも年2回議会報告会を開催するものとする。」と定めており、早急に議会報告会に代わる町民意見の収集策を検討します。

あ
と
が
き

5月21日の議会広報特別委員会において、委員長
の改選が行われ、この度、
新委員長を務めることと
なりました。

引き続き、町民の皆さ
まにわかりやすく親しま
れる議会だよりや議会
フェイスブックとなるよ
うに努めてまいります。

今後とも、委員一丸とな
り、議会広報活動に取り
組んでまいりますので、よ
ろしくお願いいたします。

(N・H)



議会広報特別委員会

委員長 中田 博之
副委員長 楠元由美子
委員 福世 義己
盛世 純一郎

山口 一博
大石 巖

議会フェイスブックから情報を発信中。

こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

議会活動の様子をご覧ください、ご意見をお寄せください。



(QRコード)